

令和8年第1回芸西村議会「定例会」議事日程

令和8年3月13日

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第2号 | 芸西村犯罪被害者等支援条例 |
| 日程第2 | 議案第3号 | 芸西村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第3 | 議案第4号 | 議会の議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第5号 | 芸西村火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第6号 | 芸西村火入れに関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第7号 | 芸西村地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第8号 | 令和7年度芸西村一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第8 | 議案第9号 | 令和7年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第9 | 議案第10号 | 令和7年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第11号 | 令和7年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第12号 | 令和8年度芸西村一般会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 | 令和8年度芸西村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 | 令和8年度芸西村介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 | 令和8年度芸西村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 | 令和8年度芸西村住宅新築資金等特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 | 令和8年度芸西村簡易水道事業会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 | 令和8年度芸西村下水道事業会計予算 |
| 日程第18 | | 閉会中の継続調査の申し出 |

招 集 年 月 日 令和8年3月13日（金）

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○				9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総 務 課 長	長崎 寛司	会 計 管 理 者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
産業振興課長	吉永 卓史	土 木 環 境 課 長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教 育 次 長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和8年3月13日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和8年第1回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、議案第2号芸西村犯罪被害者等支援条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第2号は原案のとおり決定しました。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、議案第3号芸西村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第3号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第4号議会の議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第4号は原案のとおり決定しました。

《日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第4、議案第5号芸西村火災予防条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第5号は原案のとおり決定しました。

《日程第5》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第5、議案第6号芸西村火入れに関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第6号は原案のとおり決定しました。

《日程第6》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第6、議案第7号芸西村地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第7号は原案のとおり決定しました。

《日程第7》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第7、議案第8号令和7年度芸西村一般会計補正予算（第6号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第8号は原案のとおり決定しました。

《日程第8》

- 仙頭 一貴 議長
日程第8、議案第9号令和7年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第9号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第9号は原案のとおり決定しました。

《日程第9》

- 仙頭 一貴 議長
日程第9、議案第10号令和7年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第10号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第10号は原案のとおり決定しました。

《日程第10》

- 仙頭 一貴 議長
日程第10、議案第11号令和7年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第11号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第11号は原案のとおり決定しました。

《日程第11》

- 仙頭 一貴 議長
日程第11、議案第12号令和8年度芸西村一般会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
5番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員

おはようございます。5番安岡公子、議案第12号について質疑させていただきます。
令和8年度一般会計予算、96ページ、教育施設集約化建築基本設計委託業務の今後のスケジュールについてお聞きします。

○ 仙頭 一貴 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

安岡議員の質疑にお答えします。

教育施設集約化事業建築基本設計委託業務の業者選定は、公募型のプロポーザル方式による審査で行う予定です。一次審査で数社程度を選定し、二次審査でヒアリングにより業者を選定する予定です。

事業のスケジュールはあくまで現時点での予定ですが、4月下旬にプロポーザル実施の公告、6月上旬に一次審査の結果通知、7月中旬に二次審査、7月下旬に業者を決定し、審査結果を公表する予定です。

委託期間は少し余裕を見て、業者決定後の令和8年8月から令和9年12月末までの契約とする予定です。

○ 仙頭 一貴 議長

7番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。7番の岡村俊彰です。私からも議案第12号について質疑します。

令和8年度一般会計当初予算、79ページ、25款5項15目の農業振興費の中に計上されている18節負担金補助及び交付金の集出荷場高度化整備支援補助金について、昨日の一般質問でも今年度の新規事業として発言がありましたが、私からは、その事業の内容をお伺いします。

○ 仙頭 一貴 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。岡村俊彰議員のご質疑についてお答えいたします。

集出荷場高度化整備支援補助金は、国の補助事業である新基本計画実装・農業構造転換支援事業に取り組むものです。生産性や収益力を向上するなど、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進を図る取り組みを支援することを目的に創設されました。

事業実施主体である高知県農協の芸西集出荷場のピーマン選果ラインでは、最盛期には想定している選果処理能力を超える荷受けを度々行っており、従業員の勤務超過が生じております。また、今後は現生産者の規模拡大や新規就農者も見込んでおり、現状の処理能力では受入れが困難と伺っております。

事業の主な内容は、荷受けラインの追加、選別機の追加、レイアウトの変更などで処理能力の向上を図る計画です。

補助対象事業費は2億8170万円、補助金額は1億8761万2000円を計上しております。国の補助率は補助対象経費の2分の1が基本ですが、県・村が追加支援する場合は、国もさらに加算することで、最大66.6%になります。内訳は、国が58.3%、県が4.15%、村が4.15%となっております。

なお、この補助率は、事業実施主体が策定した計画によりポイントが振り分けられ、最大のポイントを獲得するよう目指しておりますが、評価により目標とするポイントに達しない場合は、最大の補助率が得られないことにご留意願います。

また、今回の出荷場整備は長期間にわたって行われることから、本年度、来年度の2か年で取り組む計画

となっております。本年度は主な機械設備を発注し製作を行い、来年度に機械設備の搬入、設置、試運転などを予定しております。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 12 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案 12 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 12》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 12、議案第 13 号令和 8 年度芸西村国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 13 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 13 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 13》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 13、議案第 14 号令和 8 年度芸西村介護保険事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 14 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 14 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 14》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 14、議案第 15 号令和 8 年度芸西村後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 15 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 15 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 15》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 15、議案第 16 号令和 8 年度芸西村住宅新築資金等特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 16 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 16 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 16》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 16、議案第 17 号令和 8 年度芸西村簡易水道事業会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 17 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 17 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 17》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 17、議案第 18 号令和 8 年度芸西村下水道事業会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 18 号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 18 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 18》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 18、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和8年第1回芸西村議会定例会を閉会します。

[9:21 閉会]